

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
四国医療専門学校		昭和51年4月1日		後藤 修司		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2323			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大麻学園		平成6年12月12日		大麻 正晴		〒769-0205 香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62番地1 (電話) 0877-41-2380			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程		鍼灸学科1部		平成19年文部科学大臣告示第21号				
学科の目的		はり師及びきゅう師として、臨床上必要とされる専門的知識及び技能を習得せしめると共に、その人格形成にも努め、医療従事者として社会から必要とされる人材を育成する。							
認定年月日		平成26年3月31日							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業 時数又は総単位数	講義		演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	2,655時間	1,635時間		240時間	180時間	0時間	600時間	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内)		専任教員数		兼任教員数	総教員数
90人		17人		0人		12人		16人	28人
学期制度	■前期：4月 1日～9月30日 ■後期：10月 1日～3月31日				成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 各科目100点をもって満点とし、成績により秀・優・良・可及び不可で評価。可以上を合格とする。			
長期休み	■学年始：4月 1日～4月 4日 ■夏季：8月 7日～8月15日 ■冬季：12月30日～1月 8日 ■学年末：3月25日～3月31日				卒業・進級 条件	出席状況及び単位修得状況により、学科会議、学校運営会議及び教員会議の議を経て学校長が決定する。			
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 担任教員による定期的な個別面談、個別学習指導の実施、担任教員へのメール相談・質問受付体制の整備、必要に応じた保護者との三者面談の実施を行っている。				課外活動	■課外活動の種類 新入生研修、球技大会、学園祭、体育祭、マラソン大会等各種イベントにおけるボランティア活動を行っている。 ■サークル活動：有			
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) はりきゅう施術所、柔道整復施術所など。				主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)			
	■就職指導内容 担任と面談により、学生の適性と希望に応じ、就職先を紹介。年2回の就職相談会を開催し、事業所の人事担当者と学生が直接面談する機会を設けている。								
	■卒業者数 8 人								
	■就職希望者数 8 人								
	■就職者数 2 人								
■就職率 25 %									
■卒業者に占める就職者の割合 25 %									
■その他 ・開業希望者：1人 ・資格未取得者：3人									
(令和4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報)									
中途退学 の現状	■中途退学者 2 名 令和4年4月 1日時点において、在学者24名(令和4年4月 1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者22名(令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 入学前教育、担任体制によるサポート・面談、成績不振者に対する個別指導、Webによる学習支援サイトe-459の開設、聴講制度、スクールカウンセラーによる指導・支援を行っている。				■中退率 8.3 %				
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 入学金減免制度[昼間部と夜間部の同時入学、在校生・卒業生の別課程への入学、在校生・卒業生の家族の入学] 授業料減免制度[夜間部併修者優遇制度、新入生授業料減免制度(修学支援給付金支給制度)] 特待生制度[奨学生選抜試験による学業優秀者に対する奨学生制度] ■専門実践教育訓練給付：非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載								
当該学科の ホームページ URL	http://www.459.ac.jp/								

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

社会情勢の変化に対応すべく、実習先施設を中心とした企業等と定期的な打合せ・意見交換等を行い、連携を蜜に取り合う。社会的状況や変化、並びに実習時における学生の評価等を的確に把握し、最新の情報・要望を効果的に取り入れ、社会実情に合わせた教育課程編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合には、設置者理事会において審議を行う。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
後藤 修司	四国医療専門学校 学校長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
山下 久美子	四国医療専門学校 副学校長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
大麻 陽子	四国医療専門学校 副学校長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
青木 みゆき	四国医療専門学校 学務部長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
襖田 和敏	四国医療専門学校 鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科 学科長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
山本 幸男	四国医療専門学校 柔道整復学科 学科長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
高橋 謙一	四国医療専門学校 理学療法学科 学科長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
松本 嘉次郎	四国医療専門学校 作業療法学科 学科長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
入江 和子	四国医療専門学校 看護学科 教務主任	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
六車 輝美	四国医療専門学校 看護学科 学科長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	①
大塚 安混	一般社団法人香川県鍼灸師会 理事	2023.4.1～2025.3.31(2年)	①
高橋 司	公益社団法人香川県柔道整復師会 会長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	①
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2023.4.1～2025.3.31(2年)	①
若林 佳樹	一般社団法人香川県作業療法士会 理事	2023.4.1～2025.3.31(2年)	①
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	①
白井 直樹	ゆとり接骨院 院長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
天野 稔大	(株)EXPAND 徳島エリアマネージャー	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
橋本 将吾	大和鍼灸院 代表取締役	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
村本 剛史	わかくさ整骨院 院長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
大石 勝彦	普門堂鍼灸整骨院 院長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
森田 伸	香川大学医学部附属病院リハビリテーション部 院内副技師長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
瀬間 義之	介護老人保健施設桃源苑 副施設長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
福屋 純子	香川労災病院 看護部長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③
氏部 勢子	KKR高松病院 看護部長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	③

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年7月 3日(日) 14:45～16:30

第2回 令和5年3月12日(日) 10:00～11:40

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

業界団体との連携、療養費の知識の修得を図るべきとの意見を踏まえ、療養費の知識修得に際して業界団体への協力依頼を行なった。

学生が臨床現場を体験できるカリキュラムを導入してはとの意見に対し、これまでの施術体験や見学実習に加え、施術所業務体験実習を行なった。学生の意欲をかきたてるような授業の工夫を行ってはとの意見に対し、医療・介護現場の医療従事者から知識を修得する授業を実施した。

卒業までに社会人としてのマナーを身に付けことが望ましいとの意見に対し、身だしなみ・態度・言葉遣い・電話応対・コミュニケーションに関するスキル・テクニクに関する授業を導入した。

就職教育について早い段階から行ってはとの意見に対し、2・3年生全員を対象に対面式の職場説明会を実施した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

あはき療法は、受療者の健康を回復・維持増進を図る医療類似行為であり、かつ長い歴史を有する東洋医学から成り立つ伝統医学技術である。そのため技能の修得や伝承には職業卓越したあはき師による指導が不可欠である。本実習・演習等では、臨床(業務)歴・開業歴が豊富で、かつあはき師養成施設に関する規則に定められた要件を満たす講師を採用する。

併せて、あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大しているなか、スポーツ・医療・介護現場における見学実習を通じ、社会ニーズの多様化に対応できるあはき師を育成する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

①はき施術を受療する者の多くは頸、肩、腕、腰、股、膝部などの不具合や痛みを訴える患者が多い。これらの症状に対応できる企業等のあはき師を採用し、学生に直接指導を行う。

②東洋医学への関心が高まる中、伝統医学に関して高度で卓越した技能を有するあはき師を採用し、学生に直接指導を行う。

③はき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大している。スポーツ・医療・介護現場における見学実習を設け、学内では体験・指導でできない教育の機会を確保する。

④長年の臨床歴を有する開業あはき師の指導の下、学外のはき施術所にてより高度で実務的な指導を行う。

実施にあたっては採用・実習契約を結び、安定した教育環境を整備する。

学生の学習成果にあたっては、次の内容にて審査し、秀・優・良・可及び不可の4段階で評価し、可以上を合格とする。

⑦本校附属鍼灸治療院にて、外部協力患者に対する施術能力

⑧専任教員による学内総合実技審査

⑨(公社)東洋療法学校協会が主催する第三者評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実践はりきゅう実技Ⅲ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、在宅治療に関する知識・技能について教授する。臨床での応用力を身につけ、実社会での対応力を身につける。具体的には腰痛、坐骨神経痛、頸・上肢痛・五十肩、膝関節痛の五疾患の検査法と鑑別診断、治療をマスターする。	はりきゅうマッサージグローバル治療室
実践はりきゅう実技Ⅳ	女性特有の婦人科疾患に対する理解を深めると同時に、鍼やお灸を通じて諸症状に悩む患者様に対応できる素養について、業務歴のある鍼灸師より教授する。	ヒロエ鍼灸院
臨床実習Ⅱ	あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大していることを踏まえ、医療機関・介護施設等の医療従事者から知識を修得し、社会ニーズの多様化に対応できるあはき師の育成を図る。	途中迎舎 Train 美術館診療所
臨床実習Ⅲ	学外のはき施術所での実習を通じ、職業実践的な知識・技能・態度習慣を身につける。	佐々木鍼灸接骨院 はり灸Sora さわやかけんこうDo 他
臨床実習Ⅳ	学外のはき施術所での実習を通じ、職業実践的な知識・技能・態度習慣を身につける。	さくらリバー治療院 (株)フレアス 登美ヶ丘治療院 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

所属長は、職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については、職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

第71回 (公社)全日本鍼灸学会 学術大会(令和4年6月、東京)
第43回 (公社)東洋療法学校協会 学術大会(令和4年10月、オンライン)
第33回 (公社)全日本鍼灸学会中国四国支部学術集会(令和4年10月、香川)

②指導力の修得・向上のための研修等

・第45回 (公社)東洋療法学校協会 教員研修会(令和4年8月、京都)
・学内教員研修会『おとなの発達障害の基礎知識と対応について』

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

第44回 (公社)東洋療法学校協会 学術大会(令和5年10月、大阪)
第34回 (公社)全日本鍼灸学会中国四国支部学術集会(令和5年11月、広島)
上記学術大会に参加し、はりきゅう医学の最新の知見を得ることで生徒への教育に活かす他、臨床・基礎研究の発表を行い日々の業務の改善を測る予定。対象となる教員は臨床実習担当教員や鍼灸の治効理論を担当する教員である。

②指導力の修得・向上のための研修等

・第46回 (公社)東洋療法学校協会 教員研修会(令和5年8月、香川)
研修会主管校としての運営を行ない、研修会内容の学生への還元、指導力の向上に努める。
・学内教員研修会
「悩んでいる人への関わり方について(ゲートキーパーについて)」について学ぶ。(令和5年8月)

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標、育人人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献・国際交流	社会貢献・地域貢献、国際交流、ボランティア活動

※(10)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

国家試験合格者を踏まえ、不合格者のサポート体制についてどのようにしているのかとの確認があったが、本学科では不合格者に対する聴講制度、学内・学外模擬試験の郵送受験などの取組で対応している。不合格者の合格率は芳しくはないが、毎年数名ずつではあるが、資格取得に繋がっている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
谷川 俊博	宇多津町長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	地域住民代表
上杉 敬治	香川県立丸亀城西高等学校 校長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	高校関係者
大平 徹	香川県立飯山高等学校 校長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	高校関係者
水兼 博士	香川県立琴平高等学校 校長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	高校関係者
三谷 景子	看護学科 学生保護者	2023.4.1～2025.3.31(2年)	保護者
橋本 純	鍼灸学科 卒業生	2023.4.1～2025.3.31(2年)	卒業生
島 かおり	看護学科 卒業生	2023.4.1～2025.3.31(2年)	卒業生
宮武 功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会 会長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	業界団体役員
大塚 安湜	一般社団法人香川県鍼灸師会 理事	2023.4.1～2025.3.31(2年)	業界団体役員
高橋 司	公益社団法人香川県柔道整復師会 会長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	業界団体役員
田岡 知代	一般社団法人香川県理学療法士会 理事	2023.4.1～2025.3.31(2年)	業界団体役員
若林 佳樹	一般社団法人香川県作業療法士会 理事	2023.4.1～2025.3.31(2年)	業界団体役員
安藤 幸代	公益社団法人香川県看護協会 会長	2023.4.1～2025.3.31(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())・毎年度7月

URL: <http://www.459.ac.jp/public/>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2) 各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況、キャンパスカレンダー
(3) 教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4) キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	校内施設図、喀実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6) 学生の生活支援	学生寮案内
(7) 学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度・提携教育ローン案内
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院パークレー校)の紹介
(11) その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10) 及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.459.ac.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科1部) 令和5年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			健康科学Ⅰ	鍼灸師・あん摩・マッサージ・指圧師が備えるべきスポーツ健康科学について学習する。	1年・前期	30	2	○	△		○			○	
○			健康科学Ⅱ	鍼灸師・あん摩・マッサージ・指圧師が備えるべきスポーツ健康科学について学習する。	1年・前期	30	2	○	△		○			○	
○			健康科学Ⅲ	健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解について自身の生活を振り返るとともに、社会との関連性を再認識する。	1年・前期	30	2	○			○			○	
○			健康科学Ⅳ	人間のこころとからだは密接不可分であるとする心身一如（心身相関）の考え方について、その哲学、宗教的、科学的な背景を学習するとともに、心身一如を支える科学的メカニズムを学び、人間の健康の実現に応用する視点を修得することを目的とする。	1年・後期	30	2	○			○			○	
○			人文科学Ⅰ	気分や感情の仕組みを理解し自身でコントロールできるようになることは、コミュニケーションが欠かせない現代において大変重要なことである。対外的なコミュニケーションスキルだけでなく、あらゆるネガティブ感情の対処に役立つアンガーマネジメントの基礎・応用を身に付ける。 さらに、セラピストとしての業務に活かすことができる、美容セラピー・芳香セラピーの効果について、実習を踏まえて体感し、知識とともに実践方法を具体的に習得する。	1年・前期	30	2	○			○			○	
○			人文科学Ⅱ	社会学およびその思考法について学び、スポーツの歴史およびスポーツの事象を通して社会的捉え方を習得する。	1年・後期	30	2	○			○			○	

○			コミュニケーション論	具体的事例を通して、コミュニケーションの実践につながる理論と、医療・福祉の現場における患者対応や指導、職場の人間関係、職種間の連携構築に必要な人間理解の基礎を学ぶ。また、自己と他者、そして相互の理解を深めるテクニックとコミュニケーション方法の学習を通して、医療従事者に必要となるコミュニケーションの基礎力を修得する。	1年・前期	30	2	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、骨・靱帯・関節について学ぶ。	1年・前期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、筋について学ぶ。	1年・後期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅲ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、細胞・組織・循環器系・呼吸器系に関する知識を学習する。	1年・前期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅳ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識として、消化器系・泌尿器系・生殖器系・内分泌系の知識を学習する。	1年・後期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅴ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識として、感覚器系・神経系の知識を学習する。	1年・後期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅵ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である人体の機能、特に生理学の基礎、循環、生体の防御機構について学習する。	1年・前期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅶ	生理学では生体の機能とそのメカニズムを説明する学問である。本授業では、特に呼吸と消化・吸収、代謝について学びを進めていく。	1年・前期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅷ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である人体の機能、特に内分泌、生殖・成長と老化について学習する。	1年・前期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅸ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、体温・排泄・筋・感覚の機能・調節について学習する。	1年・後期	30	1	○				○			○		
○			人体の機能と構造Ⅹ	生理学では生体の機能とそのメカニズムを説明する学問である。本授業では、特に神経系について学びを進めていく。	1年・後期	30	1	○				○			○		

○		人体の機能と構造ⅩⅠ	1年生で修得した解剖学の基礎知識を基に、局所（部位ごと）の構造や走行などの学びを進めていく。	2年・前期	30	1	○			○		○	
○		運動学	あはき師が有すべき運動学について学ぶ。	3年・後期	30	1	○			○		○	
○		病理学概論Ⅰ	病理学とは病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問と定義されている。本授業ではテキストに従い、病因、循環障害、退行性病変について学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○	
○		病理学概論Ⅱ	病理学とは病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問と定義されている。本授業ではテキストに従い、進行性病変、炎症、腫瘍・免疫異常・アレルギー、先天性異常について学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○	
○		臨床医学総論Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師があはき臨床を行う際に必要な基本的な知識と評価能力を身につける。	2年・前期	30	1	○			○		○	
○		臨床医学総論Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師があはき臨床を行う際に必要な基本的な知識と評価能力を身につける。	2年・後期	30	1	○			○		○	
○		臨床医学各論Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に必要な知識である整形外科疾患について学習する。	2年・前期	30	1	○			○			○
○		臨床医学各論Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師に必要な知識である整形外科疾患、リウマチ性疾患・膠原病について学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○	
○		臨床医学各論Ⅲ	腎臓・泌尿器、内分泌・代謝・栄養疾患の概要、成因と病態生理、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	3年・前期	30	1	○			○		○	
○		臨床医学各論Ⅳ	循環器、赤血球・白血球疾患、出血素因性疾患の概要、成因と病態生理、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	3年・後期	30	1	○			○			○
○		リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーション医学における基本的な知識を学び、各疾患におけるリハビリテーションについて学習する。	3年・前期	30	1	○			○			○
○		リハビリテーション医学Ⅱ	リハビリテーション医学における基本的な知識を学び、各疾患におけるリハビリテーションについて学習する。	3年・後期	30	1	○			○			○

○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	衛生学・公衆衛生学についての基本的な知識を学び、あはき師として備えるべき素養を身につける。 情報化社会における現代社会のライフスタイルや環境に常に関心をもたせ健康づくりに向けての科学的即応力を育てる。	3年・前期	30	1	○			○	○		
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	衛生学・公衆衛生学についての基本的な知識を学び、あはき師として備えるべき素養を身につける。 情報化社会における現代社会のライフスタイルや環境に常に関心をもたせ健康づくりに向けての科学的即応力を育てる。	3年・後期	30	1	○			○	○		
○		関係法規	あん摩マッサージ指圧師免許・はり師免許・きゅう師免許は国家資格であり、様々な法律による制約を受ける為、業務を行う上で知っておくべき各種法律の内容について理解する。	3年・前期	30	1	○			○	○		
○		医療概論	社会保障制度・医療倫理などについて調べ学習を行い、その学習内容をクラスメイトに対してプレゼンテーションを行う。	3年・後期	30	1	○			○	○		
○		職業倫理	専門職であるあはき師としてふさわしい知識・態度・習慣について考える。	3年・前期後期	15	1	○			○	○		
○		経絡経穴概論Ⅰ	臨床の現場においてあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な経絡経穴の知識・技能を習得する。	1年・前期	30	1	○			○	○		
○		経絡経穴概論Ⅱ	臨床の現場においてあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な経絡経穴の知識・技能を習得する。	1年・後期	30	1	○			○	○		
○		経絡経穴概論Ⅲ	臨床現場で使用頻度の高い要穴を中心に、奇経八脈と奇穴を学習する。主たる経穴の解剖学的な位置を理解する。経穴の横並びなど、局所における位置関係を正確に理解する。	2年・前期	30	1	○			○	○		
○		経絡経穴概論Ⅳ	施術所において業務歴のあるあはき師の見地から、鍼灸臨床に必要な東洋医学的観察法について教授する。	2年・前期	30	1	○			○		○	
○		東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の概念のうち、全般的な特徴と生理物質（気血津液）について学習する。	1年・前期	30	1	○			○	○		
○		東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の概念のうち、五臓六腑について学習する。	1年・後期	30	1	○			○	○		
○		はりきゅう理論Ⅰ	はり施術及びきゅう施術で用いる器材、技術、衛生的処置などについて述べるができる。	1年・前期	30	1	○			○	○		

○		はりきゅう理論Ⅱ	はり師、きゅう師として必要な鍼灸施術の科学的解釈の状況を鑑み、現時点でおおよそ認知されている内容を理解する。	3年・前期	30	1	○			○		○		
○		基礎はりきゅう学演習	1年次に履修する基礎医学、基礎はりきゅう学について理解を深める。	1年・前期	30	1		○		○		○		
○		東洋医学概論Ⅲ	病因病機や東洋医学的な診察方法を学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
○		東洋医学概論Ⅳ	病因病機や東洋医学的な診察方法を学習する。事前に配布されたプリントを授業までに各自で学習することで、授業での理解をより深める。	2年・後期	30	1	○			○		○		
○		生体観察	医療者として、患者の全体像を把握する能力と局所の身体所見の診察と検査法の意義・陽性所見を理解する。また、ペアでの演習や診察道具を使用することで体をつかって理解する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
○		病態生理学Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である感染症、消化管疾患の病態生理について学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
○		病態生理学Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である肝胆膵疾患、呼吸器疾患の病態生理について学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
○		病態生理学Ⅲ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である神経疾患の病態生理について学習する。	3年・前期	30	1	○			○		○		
○		病態生理学Ⅳ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である小児科・外科・麻酔科・婦人科・皮膚科・眼科・耳鼻科・精神科・心療内科疾患の病態生理について学習する。	3年・後期	30	1	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅰ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅱ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
○		東洋医学臨床論Ⅲ	施術所において実務経験のあるあはき師の見地から臨床問題解決能力を教授する。	3年・前期	30	1	○			○		○		

○		東洋医学臨床論Ⅳ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	3年・後期	30	1	○			○		○		
○		はりきゅうの適応Ⅰ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。あはき臨床で遭遇する様々な愁訴を観察し、その適否を鑑別するための基礎を養う。	2年・後期	30	1	○			○		○		
○		はりきゅうの適応Ⅱ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。あはき臨床で遭遇する様々な愁訴を観察し、その適否を鑑別するための基礎を養う。	2年・後期	30	1	○			○		○		
○		社会はりきゅう学Ⅰ	普段の授業の枠を超え、一般社会やあはき業界に目を向け、幅広い専門教養を身に付ける。	2年・前期 後期	30	1		○		○	△	○		
○		社会はりきゅう学Ⅱ	普段の授業の枠を超え、一般社会やあはき業界に目を向け、幅広い専門教養を身に付ける。	3年・前期 後期	30	1		○		○	△	○		
○		基礎はり実技Ⅰ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、基礎はり技術について教授する。 医療者としての身だしなみや衛生管理を身につける。 鍼の基本技術を習得するため刺鍼練習器や自身の身体に刺鍼練習を行う。	1年・前期	30	1			○	○		○		
○		基礎はり実技Ⅱ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、基礎はり技術について教授する。 医療者としての身だしなみや衛生管理を身につける。 鍼の基本技術を習得するため刺鍼練習器や自身と他者の身体に刺鍼練習を行う。	1年・後期	30	1			○	○		○		
○		基礎きゅう実技Ⅰ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、きゅう師に必要な基礎知識と基本技術、施術を能力・態度について教授する。	1年・前期	30	1			○	○		○		
○		基礎きゅう実技Ⅱ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、きゅう師に必要な基礎知識と基本技術、施術を能力・態度について教授する。	1年・後期	30	1			○	○		○		
○		応用はりきゅう実技Ⅰ	施術所において業務歴のある（あ）はき師の見地から、理学的検査法について教授する。 本実習では、主として頭頸部、上肢部、腰下肢部、四肢関節の理学的検査法を学ぶ。実習を通してそれらの検査方法の実際を学習することにより、正確で安全な検査を実行できることを目標とする。	2年・前期	30	1			○	○		○		
○		応用はりきゅう実技Ⅱ	実務経験のあるはき師より、的確で安全な刺鍼・施灸技能を身につけられるよう指導する。	2年・前期	30	1			○	○		○		

○		応用はりきゅう実技Ⅲ	はり師、きゅう師に必要な経穴の取穴と刺鍼に必要な技能の習得に努める。指導は、施術所において業務歴のあるはり師の見地から教授する。	2年・後期	30	1			○	○			○	
○		応用はりきゅう実技Ⅳ	施術所において業務歴のあるあはき師の見地から、臨床で良く診る病証の鑑別と弁証配穴の意義と適切な施術方法について教授する。	2年・後期	30	1			○	○			○	
○		応用はりきゅう実技Ⅴ	施術所において業務歴のあるはり師の見地から、「はりきゅう実技＜基礎編＞」第1章2：鍼の基本実技や「東洋医学概論」第4章で履修する東洋医学的診断法、刺鍼法・治療法に関する技術について教授する。	2年・後期	30	1			○	○			○	
○		客観的臨床能力評価	3年次に実施されるベッドサイド臨床実習に求められる基礎能力を確認する。	2年・後期	30	1			○	○			○	
○		実践はりきゅう実技Ⅰ	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、「美容を目的とした鍼灸」の手技を教授する。その対象は顔面部のみならず全身の多岐にわたる。全体治療をベースとし、クライアントとのふれあい、コミュニケーションを大事にした美容鍼灸を習得する。	3年・前期	30	1			○	○			○	
○		実践はりきゅう実技Ⅱ	施術所において業務歴のあるはり師の見地から、在宅治療に関する知識・技能について教授する。臨床での応用力を身につけ、実社会での対応力を身につける。	3年・前期	30	1			○	○			○	
○		実践はりきゅう実技Ⅲ	腰痛・坐骨神経痛・膝関節疾患・頸上肢痛・五十肩など、あはき臨床でよく遭遇する疾患・症候・症状に対する施術技能について、施術所において業務歴のある教員より直接技能指導を行う。	3年・前期	30	1			○	○			○	○
○		実践はりきゅう実技Ⅳ	女性特有の婦人科疾患に対する理解を深めると同時に、鍼やお灸を通じて諸症状に悩む患者様に対応できる素養について、業務歴のある鍼灸師より教授する。	3年・前期	30	1			○	○			○	○
○		実践はりきゅう実技Ⅴ	施術所において業務歴のある鍼灸師の見地から、臨床に応用できる知識や技能の向上について教授する。	3年・前期	30	1			○	○			○	
○		臨床実習Ⅰ	あはき施術所における業務歴、養成施設における教育歴がある教員らによって導入（初年次）教育を展開する。	1年・前期後期	45	1			○	○			○	
○		臨床実習Ⅱ	あはき施術所における業務歴、あはき師養成施設における教育歴がある教員らによって最終学年を前に臨床前教育を展開する。	2年・前期後期	45	1			○	○	○	○	○	○

○		臨床実習Ⅲ	附属鍼灸治療院及び学外施術所にて指導者の管理下に置いて臨床実習を実施する。	3年・前期後期	45	1			○	○	○	○	○	○
○		臨床実習Ⅳ	附属鍼灸治療院及び学外施術所にて指導者の管理下に置いて臨床実習を実施する。	3年・前期後期	45	1			○	○	○	○	○	○
○		東洋医療総合演習Ⅰ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が1年次の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。1年次で履修する授業科目について、下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	1年・後期	30	1		○		○		○		
○		東洋医療総合演習Ⅱ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が2年次の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。2年次で履修する授業科目について、下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	2年・後期	30	1		○		○		○		
○		東洋医療総合演習Ⅲ	3年課程の学科試験の総復習を行う。本授業では主に、解剖学・生理学・病理学概論、臨床医学総論・各論について演習を行う。	3年・前期	30	1		○		○		○		
○		東洋医療総合演習Ⅳ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が3年間の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。各学年で履修する授業科目について、コマの下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	3年・後期	30	1		○		○		○		
○		東洋医療総合演習Ⅴ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が3年間の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。各学年で履修する授業科目について、コマの下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	3年・後期	30	1		○		○		○		
○		はりきゅう基礎研究	はり師、きゅう師として必要な、臨床の現場で得られた結果を元にした論理的思考力や問題解決能力を習得する。	3年・後期	30	1			○				○	
○		徒手療法Ⅰ	施術所において業務歴のある「あはき師」の見地から、触れることの意義について教授する。	2年・前期	30	1			○				○	

○		徒手療法Ⅱ	施術所において業務歴のある「あはき師」の見地から、徒手療法医学Ⅰで学習した内容を踏まえ、別の体位でも身体を触れることができるようにする。	2年・後期	30	1			○		○		
○		実践はりきゅう実技Ⅵ	施術所・医療機関において実務経験のあるはり師・きゅう師の見地から、特殊鍼灸技能について教授する。	3年・後期	30	1			○	○		○	
○		運動療法	はりきゅう施術所において実務経験のあるあはき師の見地から機能解剖学に基づく運動療法について教授する。	3年・後期	30	1			○	○			○
					2655	94							
合計			87科目	2,655単位時間(94単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授業態度等を総合的に判断し、学科会議、学校運営会議及び教員会議を経て学校長が認定す		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。